

## 平成29年度第2回箱根町行財政改革有識者会議報告書

日 時：平成29年8月23日（水曜日）13：55～16：20  
 場 所：箱根町役場分庁舎4階 第5会議室  
 出席者：【箱根町行財政改革有識者会議】  
 田中 啓座長、池島祥文委員、伊集守直委員、  
 高井 正委員、田代恭子委員（欠席：嶋矢剛委員）  
 【箱根町】  
 吉田功企画観光部長、對木総務部長、  
 村山企画課長、吉田朋正財務課長、  
 伊藤企画課副課長、関田財務課副課長、  
 辻満企画課特定政策係長、海野

### 【会議概要】

#### 1 開 会

企画課長

それでは、平成29年度第2回箱根町行財政改革有識者会議を開会します。

資料は、事前に会議次第、委員名簿、資料1「箱根町行財政改革アクションプラン平成28年度取組状況報告書」を送付していますが、不足等ありますでしょうか。

早速ですが、田中座長から開会のご挨拶をいただき、引き続き議事の進行についてもお願いします。

#### 2 座長あいさつ

田中座長

本日は、お忙しいところ、また暑い中、お集りいただきありがとうございます。本日は、嶋矢委員が所用のため欠席しておりますので、5名での開催となります。

まず、前回の確認ですが、有識者会議の議題は大きく分けて2つあり、1つがアクションプランの中間見直し、もう1つが次期財源確保策のあり方となります。

どちらかというとな次期財源確保策のあり方の検討の方が重要ではないかとの意見がありましたが、今年度の前半、第3回の有識者会議までは、アクションプランの中間見直しを中

心に進めていくことになっています。

本日の資料にもありますが、アクションプランの中間見直しでは、これまでの歳出・歳入の改革に一定の目途を付けつつ、次期財源確保策の議論に繋げていくという流れになります。今回が、見直しに向けた最初のステップとなりますので、是非、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

### 3 議 題

#### (1) 現行アクションプランの平成 27, 28 年度取組状況の検証について

##### 【基本方針 I の総括】

事務局から、はじめにアクションプランの概要を説明した後、資料 1「箱根町行財政改革アクションプラン平成 28 年度取組状況報告書」の 8～10 頁をもとに、平成 27, 28 年度の 2 年間の各推進項目別の取組状況について、町が総括した結果を基本方針 I から順に説明した。

田中座長

事務局から、アクションプランの総括的な内容と 3 つの基本方針のうち、基本方針 I の取組みについて取組結果の説明がありました。

検証のポイントは、2 年間の取組みが計画どおり達成できているか、また、今後も現状の取組内容で良いのかという部分になるかと思っております。

はじめに、私から 1 点質問しますが、「No. 5 使用料・手数料の見直し」について、計画を達成したので取組完了とのことですが、様々な手数料等がある中で、全てについて見直しを終えることができたのでしょうか。

事務局

平成 28 年度に「受益者負担の見直しに関する基本方針」を策定し、見直し対象を主に施設の使用料とし、施設の維持管理経費をもとに使用料の目安を算出した結果、現行の使用料とのかい離が大きい、郷土資料館、弓道場、公民館の 3 施設については、平成 29 年 10 月から料金改定を行うこととしました。

基本方針では少なくとも 5 年に 1 度は一斉見直しを行うと規定しており、見直しの中で使用料の目安に近づくよう順次

改定を行うという整理をしています。

**田中座長** 予定していた対象は見直しを完了したが、今後も少なくとも5年毎に見直しは行うという理解でよろしいですね。

**伊集委員** 同じ取組項目の質問になりますが、特に公民館や弓道場の料金設定について、目安の料金水準はどのように検討して決めたのか、また、従前の料金と見直し後の料金を教えてください。

**事務局** 使用料の目安の算出にあたっては、公費負担と受益者負担の割合について性質別受益者負担率という考え方を採用しています。

例えば、公民館の貸室等は、地域の方が利用するため一部公費負担とし、利用者に過度な負担をかけないような料金設定とし、スポーツ施設等の個人利用施設は、基本的に使いたい方が利用するため、受益者負担率は高く設定しました。

この負担率と原価を基に、貸室等であれば1平方メートル1時間あたりの目安の料金水準を算出し、現行料金との比較により差が大きい施設について改定の対象とし、個人利用施設であれば、利用者数を基準に算出を行いました。

ただし、激変緩和措置として見直し後の料金上限を現行の1.5倍としましたので、基本的には現行料金の1.5倍、例えば、1室1時間あたり360円の会議室は540円という形で見直しています。

**伊集委員** 個人負担と公費負担の割合は、町民がどのように施設を使うのかと、行政にとってどのような施設であるのかという価値判断をもとに設定するものだと思います。

横浜市では、以前、子供が無料でプールを利用できる施設があり、これは、使いたい人がお金を払って利用するというよりも、子供の健全育成という目的に重きを置いた価値判断によるものだと思います。

様々な施設で、細かく異なるとは思いますが、受益者負担の適正化のもとで、料金を上げて収入を上げるという方向が見えなくもないかなと感じますが、料金を上げた結果、利用者が減りその分収入が下がることもあると思います。

一方で、公民館、弓道場、郷土資料館等が、どの程度、町

民が広く使いたいのか、使うべきものなのかという判断について、どのような議論やプロセスを経て決定したのでしょうか。

最終的には、町が条例改正を提案して、議会が議決して改定していると思いますし、他の推進項目で駐車場の有料化に向けて地域の方と協議を行っているというものもありますが、結局、駐車場をどのように利用してもらうのかという価値判断をする際の意思決定のプロセスについては、町民の皆さんが納得してもらうように進めて行く必要があるのではないかという印象を受けましたので、その部分はいかがでしょうか。

#### 事務局

使用料・手数料の見直しは、従前の行政改革大綱から推進項目として位置付けられていましたが、10年以上、見直しに着手できなかったという経緯があり、今回、何らか成果を出さなければならないと考えて取り組んだもので、基本方針の策定にあたっては、昨年度設置した行財政運営を考える町民会議の中で、策定の趣旨や考え方について説明しています。

また、素案のパブリック・コメントを実施し意見聴取の機会を設けておりますが、個別施設の負担割合について、各施設を利用する町民や利用者の意見を聞いて作成したわけではありません。

#### 伊集委員

重要なのは、町民に説明する際の議論の組み立て方だと思いますが、利用者個人に対して負担を求めるのか、広く皆で負担するのかを判断する時に、財政状況を踏まえて個人負担を上げることが必要とする考えがある一方で、より利用し易いように個人負担を抑え公費負担率を上げるという考え方もあります。その場合、公費で支えるためには財源が必要となり、現在、行っている超過課税をどうするかにも繋がると思います。

個人が負担するか、町全体で税として負担するか、という議論の繋がりが分かるような形で、住民に問いかけることが重要だと思います。

また、関連して、最近の公会計改革でセグメント分析等の様々な手法が導入されていると思いますが、施設利用料を算定する時は、減価償却費も計上していますか。

事務局

コストとして計上しているのは、維持管理費用のみとなります。他団体で減価償却費も含めて使用料を算定している事例もあり、今回の基本方針策定時に起債額をもとにインシヤルコストも含めて算出しましたが、使用料の目安に含めると現行料金との乖離が大きくなり過ぎることもあり、庁内で議論した結果、施設自体は、どなたでも利用できるという考え方を採用し、建設費は全額公費負担としました。

維持管理費用の一部については、受益者の方に負担していただくべきであるとして、今回の見直しは行っています。

田中座長

使用料・手数料の見直しについては計画に基づき完了としましたが、その見直し方針や方法が適切であったかは再考の余地があるため、アクションプラン見直しの際に、違った形の方針なり考え方で使用料・手数料を設定していくのか、または再設定することを求めるのか、そのような考え方もあるかと思えます。

また、減価償却費等を含めてコスト計算をするかといったことも考える必要があるということですね。

田代委員

継続的で安定した施設運営をするためには、減価償却費を含めるべきであり、そうしなければ、施設を次世代に引き継ぐことが難しくなると思えます。このため、参考でもよいので減価償却費も含めた計算もした方がよいと感じました。

また、先程経費に対する使用料の差が大きいものとありましたが、金額なのか割合なのか、その大きさの基準を教えてください。

事務局

算出した使用料の目安が、現行の使用料の2倍を超えるものを見直し対象としましたが、利用者の負担増を考慮し、実際の引き上げ幅は1.5倍を上限としました。

田中座長

現行のアクションプランを策定した際の有識者会議において、受益者負担の見直しに係る過去の検討資料を提供してもらったと思えますが、新しく策定した基本方針や使用料の目安を試算したリストを、本日、配付することは可能ですか。

事務局

今回策定した基本方針は、過去の検討資料をベースに策定したものです。これから印刷し、本日、配付いたします。

田中座長

お願いします。他に意見はありますか。

特に、達成や概ね達成の評価は行政側として一区切りついたという認識になりますので、それが妥当であるか確認をお願いします。

また、No.3 国保経営健全化で説明のありました国保の財政運営の県移管について、移管後はどの程度町が係わるのか、運営のイメージが掴めないなので、概要を教えてください。

企画課長

詳細な情報は持っていませんが、運営自体は県が行い、市町村により加入者の状況が異なることを考慮し、市町村は引き続き徴収を行うというところで理解しています。

田代委員

「No.13 資源保全基金への寄付・募金機会の拡充」ですが、町民からするとかなり周知不足ではないかと思えます。

募金箱を新たに作成するだけでなく、豊かで素晴らしい自然を保護するために、効果的な広報の方法を研究する必要があると思えますし、方法によっては、ふるさと納税のように、大きな成果を上げられる可能性もあると思えます。

企画課長

今回の取組みは募金機会の拡充ということで、箱根の寄木細工を活用する等の工夫を募金箱に施しましたが、設置場所は、どうしても観光施設が中心となります。

ご指摘のとおり町民の方が目にする機会は少なく、寄付を募っていることを知らない方も多いため、皆様のアイデアを伺いながら考えていきたいと思えます。

田代委員

私も一度寄付したことはありますが、寄付を募っていることを知っている方をあまり聞ききません。

観光客にとっても、募金箱の目的が何であるか分からないことが多いと思えますので、町民、観光客、来庁者の区切りなく目立つ効果的な方法を、あまりお金をかけずに研究することが重要だと思えます。

また、資源保全という目的が明確ですから、施設利用者も環境保護のため役立つことをしようという気持ちになり、効果的な周知をすることで別の効果も表れるのではないかと思えます。

企画課長

取組みの成果としては、小涌谷に千条の滝（ちすじのたき）という場所があり、国有地であったものを、この基金を活用して取得しています。  
現地には資源保全基金を活用して取得したという内容の看板を設置し、基金を活用して整備も行いましたので、基金の良い活用例としてアピールできると思います。

田代委員

用途が明確であることは、非常に大事だと思います。  
また、募金箱のカラーを基金のイメージに合わせる等、子供でも高齢者でも容易に想像ができる工夫をすれば、千条の滝もきれいに流れ、町が所有し保全していることも分かり、透明性の高い財政運営に繋がるのではないかと思います。

高井委員

先程の国保運営の都道府県移管について、補足します。  
厚生労働省ホームページ資料からの情報ですが、移管は平成30年度からであり、都道府県は域内の医療費を推計し、その保険給付金に充てるための国保事業費、納付金の額を決定し、各市町村に通知します。  
市町村では、その額を国保料、国保税として被保険者から徴収し、都道府県に納付することとなります。  
この際、都道府県では市町村ごとの標準保険料率を算定公表するということになりますので、今までは市町村が全て直接行っていたことを、規模の経済を活用しながら、国保事業の財政運営の責任を都道府県が最終的に持つ形になるということだと思います。

田中座長

都道府県単位で、多少調整をしてくれるというイメージですかね。役場にとっては、ありがたいことですか。

企画課長

当町の国保の運営状況を考えると望ましい方向になると思いますが、市町村によって状況も違いますので、我々がイメージしているように行くかは、実際に移管してみないと分からないと思います。

**【参考資料】**

事務局により、参考資料「受益者負担の適正化に関する基本方針」「使用料の目安の試算結果」を配布し、概要を説明し

た。

田中座長

この基本方針に基づいて見直しを行ったということで、伊集委員が言われた価値判断にあたるのは、施設の性質別負担率で部分的に導入されていることになりますか。

また、これは財政状況が厳しいが故でなく、あくまで受益者負担の適正化という観点で見直しを行うための基本方針が示されているという見方でよろしいですか。

事務局

ご指摘のとおりです。

#### 【基本方針Ⅱの総括】

事務局から、資料1の9頁に基づき、基本方針Ⅱの取組みについて平成27,28年度の取組みの総括を説明した。

伊集委員

基本方針Ⅱは、基本的にサービスを再構築するという分野で、1つはコスト削減が大きな課題だと思いますが、一方で、コスト削減の結果として、業務あるいはサービスがどのように変わったかの検証をどのように行ったのでしょうか。

特に、「No.31 消防職員の定数削減」は効果額が大きく、平成28年度に5名削減し、平成29年度は2名の削減を予定されています。その結果として、消防サービスが低下するようなことはないのでしょうか。

企画課長

削減は基本的に消防本部の職員であり、業務の分担を工夫するものなので、一般的な消防・救急サービスが低下するものでないと認識しています。

伊集委員

消防本部の職員は、どのように削減したのですか。

財務課長

消防組織には消防本部と消防署があり、消防署の職員は、基本的に消火活動や救急搬送など現場での活動や訓練が業務となります。

消防本部の職員は、例えば救急車購入のための予算要求など事務的な仕事を行っていますが、今回、職員削減のため消防本部の事務的な仕事の一部を、消防署に移管したと聞いています。



消防署の職員は、出勤がなければ訓練が仕事になりますから、余裕が出た時間を充てて事務仕事を行うことにより、本部職員の削減を行うことができたと聞いています。

伊集委員

事務分掌と組織の見直しにより、結果として消防サービスの水準を維持しつつ職員削減に成功したということは、町民に対する説明としては望ましいと思います。

一方で、固定資産税の超過税率を1.68%まで引き上げる提案が議会で受け入れられず、引上げ幅を抑える結果となったため、不足する財源を補うために職員削減を行わざるを得なかったということ、本当はないのでしょうか。

本来維持すべき職員数を、必要な財源が確保できないために削減せざるを得なかったのであれば、当然、その影響が出てくると思いますし、逆に影響がないと、超過課税が1.68%必要であるという説明自体が意味をなさなくなってしまうかでしょうか。

企画課長

消防職員の削減については、アクションプランに位置付けていたものであり、その効果額を差し引いて超過課税を算定しましたので、超過税率を抑えたために必要となったことではありません。

田中座長

消防本部の職員削減の方法を教えてください。

企画課長

今回の削減は、退職者不補充で行いました。

職員削減については、我々行政職は、何年間も取り組んできたことで、これまでに100名以上削減していますが、消防組織は聖域としてきた部分があります。

このため、現場の業務に支障がない形で何とか見直しが出来ないか検討した結果、アクションプランで計8名の削減という位置付けをしました。

伊集委員

消防職員の削減は、税率引下げによる追加の対応ではないことは理解しましたが、今後もこのような議論が出てきた時、今のような論点は必要になると思います。

消防組織に限りませんが、職員やサービスが削減されることによりどのような影響が出るか、町民等の生活にどう関わっているのかという関係性について、しっかり整理すること

が重要だと思います。

田中座長

伊集委員が言われた、コスト削減による行政サービスへの影響との兼ね合いはとても重要です。

「No.30 行政組織機構の見直し」は継続項目ですが、業務量実態調査を行い、組織機構改革をして平準化を図ったという説明になっていますが、この辺り、実態として業務量は平準化し残業等の抑制に繋がったのか、あるいは部署ごとのパフォーマンスに影響はないか、これらのことを定量的に量るのは難しいと思いますが、そういった機構改革による影響の実態はいかがでしょうか。

企画課長

この取組みでは、町民に分かり易い組織機構改革という視点と、1つの課で係数が多い、また、1つの係で2名しか職員がいない係を整理・統合したものです。

見直しは平成29年4月時点であり、状況を具体的に数値化することは難しいですが、見直し後も残業が顕著に増えているなどの影響が出ているという報告は受けていませんので、様子を見る限り特に支障はないと考えております。

池島委員

「No.33 業務改善制度の推進」ですが、平成28年度の目標が30件に対して実績が1件ということで、通常業務に追われて手が回らないという想像はつきますが、難しいのであれば推進項目としなくてもよいのかなと思います。

本来改善をした方が良いでしょうが、制度化されると事務量が増え手間がかかる部分もあり、推進項目に位置付けなくても良いのではないかと思います。実態はどうでしょうか。

企画課長

現状として実績件数は少数に留まっていますが、これまで効果的な業務改善手法がない中で位置付けた推進項目ですので、何らかの取り組みを強化していきたいと考えています。

田中座長

類似した取組みを行う団体は多いと思いますが、静岡県でも一人一改革運動という取組みを行っており、職員が1万人程いるので、1万件程組織的に出させています。

私は提案に対するコメントを依頼され、チェックする側が大変になっている状況で、制度化しなくても自主的に業務改

善の提案が出るような職場環境にして欲しいと常々言っていますが難しいようです。

今後の取り組みに向けては、この部分も踏まえて、検討して頂ければと思います。

**伊集委員**

「No.35 ワークライフバランスの推進」ですが、取組内容としては、業務の見直し、事務の合理化、臨時職員の積極的活用などにより残業が減り時間外勤務手当を削減するというもので、一定程度の効果が出ているということですが、具体的にはどのような要因が貢献しているのでしょうか。

業務の見直しや合理化により、短時間でより効率的に仕事ができたと側面が大きいのであれば、どのような内容なのか。また、同じ業務でも残業するより単価の低い臨時職員が行うことで削減が図れたのか、その辺りはいかがでしょうか。

**企画課長**

私の感覚としては、時間内に業務を終わらせる意識で仕事に取り組み、必要であれば予算要求して臨時職員を雇用し、バランスよく対応している印象ではありますが、削減方法の分析は十分にできていないのが現状です。

**伊集委員**

私自身、時間外に残って仕事をしたがる人もいるという話を聞くことがあります。箱根町だけの特別な話ではありませんが、その辺りをしっかり管理することにより、より効果上がる可能性もあるかもしれません。

具体的な取組内容と成果、今後の取り組みの方向性がどのようなようになっていくか関心があります。

**事務局**

取り組みの効果については所管課に確認しましたが、目に見える効果として時間外勤務の数字が下がったことが分かっても、主な要因について所管課でも把握しきれていないというのが現状です。

実際の取組みで効果を上げているのはノー残業デーの徹底で、毎回、総務防災課長などが、直接、各課を回り退庁を促すことで、不要な残業はしないという意識の醸成は図られていると思いますが、先程、企画課長が言われたように、目に見える効果として分析できていないのが実態ですので、今後は、説明不足の部分を改善できるように、所管課にお願いし

て行きたいと考えております。

伊集委員

一部の企業ではこのような取組みにより逆に家に仕事を持ち帰らざるを得なくなり、むしろワークライフバランスが崩れる結果になっていることもあるようですので、取組内容の検討と精査も必要かなと思います。

田中座長

これは単純な話ではなく、どの組織でも永遠の課題だと思います。

別の項目になりますが、「No.36 公共施設の計画的な再配置」は、計画を策定したことで完了という理解でよろしいですか。

個別シートを見ると6%削減を定め目標達成と記載されていますが、実際に削減したのであれば効果額が出せまし、今後効果が表れるということになりますか。

事務局

この項目は、公共施設再配置のための計画策定にあたり、具体的な削減目標を設定することですが、平成29年3月に策定した計画では、平成34年度までに現状の公共施設の延床面積から6%削減を目標としました。

今年度、温泉幼稚園を閉園し、社会福祉法人に建物を譲渡するなど削減に取り組んでいますので、一定の効果と実績は残せると思っています。

田中座長

では、アクションプラン改定後は公共施設再編による削減効果額を目標として設定できると思います。

伊集委員

「No.27 レイクアリーナ箱根の運営見直し」の効果額算定方法を教えてください。

総合体育館の運営見直しにより指定管理者制度を導入したとのことですが、これまでの経常的経費と指定管理委託料の差から、利用者から徴収する料金を差し引いたということでしょうか。

事務局

そのようになります。

従前は年度あたり約4,100万円の経費に対して収入が約630万円だったものが、利用料金制の採用により約630万円が町の収入ではなくなる代わりに、指定管理委託料が約2,500万円となり、町の負担を抑えることができました。

さらに、館長を配置する必要もなくなるため、職員1名分の人件費を削減額とし、効果額に加えています。

ただし、平成28年9月から指定管理者制度導入となりましたので、平成28年度効果額は7カ月分であるため12分の7で計算しています。

**伊集委員** 現行の体育館利用料金の設定は、指定管理者が行うことになりますか。

**事務局** 利用料金制を採用していますので、制度上は指定管理者が料金設定を行います。条例で上限は定めています。

実際の料金は、従前の料金と同額です。

### 【基本方針Ⅲ】

事務局から、資料1に基づき、基本方針Ⅲの取組みについて平成27,28年度の取組みの総括を説明した。

**田中座長** 「No.37 定住化の促進」について、空き家バンク制度を創設したとのことですが、平成28年度実績が成約0件で概ね達成の評価は妥当でしょうか。

**企画課長** 成約は0件ですが、制度を創設したことで概ね達成の評価としました。平成28年10月に制度を創設したため、運用期間が短く成約は0件でしたが、平成29年度は既に3～4件の成約もありますので、その状況も考慮しました。

**田中座長** 制度創設が遅れたことを含めてのパフォーマンスですし、いかなる理由があるにせよ、実績をあげるに至らなかったという意味合いでは、平成27,28年度については概ね達成ではなくて一部達成、平成29年度以降でそれを上回る成果となると考えた方が良くと思います。

**企画課長** ご指摘のとおり、見直させていただきます。

**伊集委員** 同項目で、平成29～31年度効果額は何を指していますか。

**企画課長** 物件を取得されて定住に繋がった場合、その方の納税分が

町の歳入となりますので、標準的な納税額を目標件数で掛けて、効果額としました。

伊集委員

基本方針Ⅲについては、今後に向けての新たな施策の展開やそれに向けた情報発信という分野で、非常に重要な所であると思いますが、これらの取組みには、あまり実績値や効果額の設定がありません。

例えば、「No.39 子ども子育て支援事業計画の推進」では、放課後児童クラブの開所時間及び開所日の拡充を行い、今までよりもサービスを拡大して住民ニーズに応えるよう取り組んでいます。これは非常に重要な行政サービスの改革だと思います。

ただし、この取組みには、追加でコストが必要になります。

表現の問題にもなりますが、効果額の記載について削減額をプラスとするのであれば、コストが増える分はマイナスとして示されるべきではないでしょうか。

行財政改革という、いかに歳出を抑制するかが焦点となりがちですが、住民ニーズに応じてサービスを充実させるのは立派な行財政改革であり、その場合、追加的にコストが必要となるのは当然のこと、この部分はしっかり示すべきだと思います。

田中座長

同感です。記載することは可能ですか。

企画課長

今、指摘いただいた点は、アクションプラン策定時には、欠けていた視点であると感じています。

確かに、そのような示し方が必要であると痛感していますので、今回の見直しにあわせて、是非、盛り込んで行きたいと思います。

田中座長

箱根町のスタンスとして、コスト増になるとしても、必要または望ましい取組みであれば、あえて行財政改革の取組みに位置付けるのは、良いと思います。

池島委員

今の発言と関連しますが、「No.43 オープンデータの推進」について、PDF形式の情報をCSV形式に変換することでコストが追加に掛かるのであれば記載してもらい、また、今までオープンになっていなかった他の情報についても、誰でも利

用できる形で積極的に公開して欲しいと思います。

**田中座長** データの公開で、現在、何か検討されている内容はありますか。

**企画課長** 統計はこねについては、既にホームページ上で公開していますが、加工し易いように CSV 形式への変換を進めています。オープンデータの推進は必要であるという認識のもと取り組んでいます。どのような取り組みを行ったら良いかということ自体、判断しかねている部分がありますので、その辺りのアドバイスも有識者会議のなかでいただけたらと思います。

**田中座長** 昨年度、池島委員のゼミ生が箱根町の地域経済循環について研究をしましたが、様々なデータを利用・加工できるようになると外部の方による分析が可能となり、様々な活動に活かすこともできるので、前向きにお願いします。

別の項目になりますが、「No.44 議会改革の推進」について、私の認識ですと行政が策定した行財政改革のプランに議会改革を入れるケースはあまりないと思いますが、議会の事なので改革推進は難しさもあると思いますが、その辺りはどのような認識ですか。

**企画課長** ご指摘のとおりであり、今回の評価結果をまとめる段階でも、アクションプランに議会改革を記載することについての可否は、正直まだ残っている状況です。

今回の見直しにあたり議会側の意見も伺いたいと思っておりますが、議会改革の仕組みはある程度構築されたという認識もあり、また、行政が定めるアクションプランには、そぐわない印象もありますので、現時点の考えとしては、改定時に外す方向で調整したいと考えています。

**田中座長** その辺りは、是非、委員の方々のご意見も伺いたいと思っておりますがいかがですか。役場としては非常にやりづらい項目だとは思いますが、一方で、議会改革は一般的に遅れている分野なので、推進に向けて引続き位置付けていくことも考えられると思います。

**高井委員**

行政が策定するアクションプランなので、やはり町長が責任を負うことのできる範囲とするべきで、議会の事は記載するべきではないと考えます。

議会改革は、議会自らが推進するのが筋だと思いますので、私は外した方が良いのではと思います。

**伊集委員**

アクションプランに記載されている議会改革の推進の内容とは別に、議会が独自に委員会等を設置して取り組みを行い作成した資料や報告書は、現時点でありますか。

**企画観光部長**

議会改革等推進特別委員会という組織があり、その中で、議会報告会の開催や、政治活動収支報告書の公開、タブレット端末の設置など、新たな事を検討し実施しています。

**伊集委員**

アクションプランの中でとは限りませんが、例えば、議会で情報発信を推進するため映像配信を行う場合に、議会は予算を持たないので行政で予算化することになりますが、そのような部分で議会と行政の連携が、何かしらの形で示せば良いと思います。

私の問題意識でもありますが、先程の受益者負担適正化もそうですが、住民の意見を吸い上げて政策に繋げるために議会が十分機能する必要がある、議会機能の充実に効果的な取り組みであれば、コストの掛かる改革であっても積極的に行うべきだと思います。

アクションプランの議会改革の取組状況を見ると、予算確保が困難であるため費用の掛からないことから行っているという内容ですが、必要な事であれば議会と行政が連携し、費用の掛かることでも積極的に行う姿勢は大事だと思います。

**田中座長**

役場が議会とどう連携していくか、また、議会事務局の機能のあり方や仕事の進め方については、アクションプランにも記載できそうですね。

**高井委員**

「No.45 自治学習出張講座の見直し」について、実施件数が目標に及ばないため達成状況を遅れていると評価していますが、別の見方をすれば、ホームページや広報等の情報発信が十分であるため出張講座を利用しない、という考え方もあります。



出張講座は相手のあることですし、応募する方がいなければ実施件数も伸びないため、目標を件数とするのはそぐわないのかもしれませんが。

神奈川県庁では、近年、出前講座が当たり前のよう利用されており、どの部署でも要望があれば対応しています。出前講座は制度化されていますので、この取組みも、アクションプランに入れずに制度を拡充し、条件を決めて要望があればいつでもどこでも対応するという形に見直してはどうかと思います。

#### 田中座長

私も大学で浜松市の出前講座をよく利用しますが、市の職員にこのような話をお願いしたいという意識で依頼しており、でしたら出前講座の枠で行いましょうという形で対応してもらっています。

アクションプランに入れる必要があるかということ自体の議論もありますが、出前講座の受付方法は様々あると思いますので、その辺りは見直しできると思います。

他に、全般で確認されていることはありますか。

#### 高井委員

先程議論のありました職員の削減や時間外勤務手当の削減について、取組項目は分かれています、関連する内容だと思います。

また、今の話であれば情報発信が充実していれば出前講座の需要は少なくなる。このような関係がありますので、今回のアクションプランの見直しでは、取組項目の関係も考慮して見直しした方が良いと思います。

取組項目間でこのような連動がある、または表と裏の関係である、というように相互の関連性を意識して見直しを行うことで、議会にも町民の皆さんにもより分かり易い内容になるかと思います。

また、箱根町の特殊性についても盛り込んだ方が良くと思います。例えば、箱根町には基準財政需要額では計れない特別な観光客用の行政需要があること、山岳地形や交通環境により救急車の搬送時間が国全体の基準より多くかかってしまうこと、やはり地形の特殊性により支所等の出先機関が多く必要であること等です。その辺りのメリハリも分かり易く盛り込んだ方が良くと思います。

**田中座長**

取組項目相互間で関連があることや制度上の必要性の問題は、箱根町の特性により様々な要因がある中で、分かり易く明示した方が良いということだと思います。

本日、事務局から平成 27, 28 年度 of 取組状況の報告があり、今後、それを受けてアクションプラン見直しのため提言なり答申なりを行う必要がありますが、本日の時点で見直しに対する意見や方向性の提案等がありましたらお願いします。

各論としては様々なご意見をいただきましたが、高井委員から今いただいたご意見を含め、見直しに向けて有識者会議として述べていくことがありましたらお願いします。

**伊集委員**

これまでの有識者会議の観点から作成されてきたものと、方向性について矛盾もしくは対立するような意見かもしれませんが、行財政改革の捉え方について、箱根町に限らずに日本の自治体で偏りが強いように感じます。

つまり、いかにコスト削減するかという側面が非常に強くなっており、箱根町の現行のアクションプランも比較的そういう側面が強いと思います。

しかしながら、住民ニーズを十分に満たす行政サービスを提供するために行財政改革を行うという考え方であれば、場合によってはコストを掛けることも必要であるし、更にコストカットが必要となる場合もあり、その両面があることをしっかり認識し、削減できたところ、逆に増えた分も含めて、バランスよく情報を出すという観点で見直しを行う必要があると思います。

**田代委員**

今の発言に関連しますが、例えば「No.35 ワークライフバランスの推進」ですが、時間外勤務手当は削減しましたが、臨時職員数は増えていると思います。

1つの取組みの中にプラスとマイナスの両側面があるわけですが、逆に考えると臨時職員が増えたことにより雇用創出効果があるともとれますので、そういった前向きな記載があっても良いのかなと思います。

**田中座長**

私は今まで様々な自治体の行革を見てきましたが、現行の行政サービスを少しずつコスト削減する、薄切り型の改革と私は呼んでいます、それ自体は必要であったと思いますが、結果として行政サービスが少し悪化する方向に向かっている

ように感じます。

これからの行革は、伊集委員や田代委員が言われたように、むしろコストを掛けてもパフォーマンスを上げるべきものは上げていき、大胆に切るべきものは切り、文字どおりメリハリがついた改革を行っていくべきであると思います。

当然、積み残しとなる取組みは今後も継続して行う必要がありますが、新しく取り組んでいくものとしては、コストを掛けるべきものは掛けていき、その財源をどこで確保するかといった議論が必要になると思います。

高井委員

総務省のデータになりますが、人口千人あたりの公務員数の国際比較というものがあります。その中では、日本は先進国中で最少の部類に入ります。比較するとアメリカの2分の1、フランスの3分の1程度になります。

それだけマンパワーが極端に低いということは、行政サービスも国際比較ではもともと低いことになります。近年では、その状態から、さらに法定定数以下に削減して、それを競い合っているのが日本の今の自治体の現状です。

私も、コストカットに終始する行革は余り好きではありませんので、残すべき行政サービスの選択と、箱根町の特性を考慮したメリハリある行財政改革を推進することが必要であると思います。

田中座長

それでは、時間をかなり過ぎてしまいましたが、議題（1）はここまでとします。

次回の第3回有識者会議では、前半は本日の続きでアクションプランの中間見直しについて、有識者会議としてどのような提言とするかに絞って議論を行うことになろうかと思えます。

また、もう一つの議題として次回は改定後の中期財政見通しが出てきますので、その内容についてとなります。

## （2）その他

事務局から、第2回有識者会議開催予定日時等について説明した。

田中座長

他に、確認したいことがありましたらお願いします。

伊集委員

第1回会議の議事録は委員名を伏せて公開していますが、前回の新財源確保有識者会議では記名で議事録を作成していたと記憶しています。

私が参加していない委員会等の議事録を読む時に無記名では、本当に読みづらく、少なくとも町民の方が読まれることを想定すれば、記名とした方が単純に読み易いと思いますがどうでしょうか。

田中座長

反対の方はおられないようですので、嶋矢委員に確認いただき、第1回会議分も含めて記名の議事録をお願いします。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

#### 4 閉 会

企画課長

それでは、非常に活発で充実した会議であったと思います。

引き続き、会議の方よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しいところ本当にありがとうございました。